



問 配食サービスについて

答 町内の施設の活用を検討

健康福祉課長 在宅でひとり暮らしの70歳以上の高齢者70歳以上の高齢者のみの世帯及び重度身体障害者等で食事の調理が困難な方に対して、現行では社会福祉協議会に委託し、配食を行っている。利用状況は、年々増加傾向にあり、1日平均30食を上回る状況となっている。献立・調理は、本年6月まで社会福祉協議会が山ノ井荘にすべての配食担当の献立・調理を再委託して実施していたが、調理能力を超える

問 我が町でも高齢化が進み、独居老人、高齢者世帯、障害等、食事が困難な方など、健康の維持・向上だけではなく、自立生活の継続や介護予防などの支援をすることを目的としている事業で、また配食サービスを行っている職員や臨時職員の方々が手渡しで食事を届け、日々の安否確認や世間とのつながり、孤独感の解消に努めて生活を支えている事業である。現在、調理を山ノ井荘に委託しているが、調理場の能力を超えてしまっているのではないかと。現在の利用状況、配食に係る時間と費用及び人員、またこれからの配食サービスの運営方法は。

問 食品安全上、調理場は一本化したほうがいいのではないかと。事故等が起きた時の原因究明、サービス事業の指導など、調理場が分散していると困難なこともあるのではないかと。管理上、現在の人員で業務遂行ができるのか。配食サービスを受けられない人もいるのではないかと、生命にも関わるようなので、見落しがないよう事業を行っていただきたい。

問 今後もしも早期予防対策として常設の第三者委員会の設置は考えられないのか。本年度すべての学

問 学校給食センターでの配食サービスを考えているときに、現状で不足しているもの、もしくは人員等がある。どのようにしたら配食サービスができるのか、福祉課と各課の連携をもとに、ぜひ

健康福祉課長 受皿が1カ所の方が良いが分散しておくこともまた良いのではないかと。事故等の管理面等は、配食する地区が分散をしているので、管理面については問題がない。人員は社会福祉協議会と十分協議をしながら進めているので問題は無い。ひとり暮らし及び高齢者の方々については民生委員さん方が巡回をしたり、電話等で連絡をしている。町職員も伺い、配食に該当するかどうか判断している。今のところ漏れはない。福祉給食サービスは、第1、第3、第5金曜日に社会福祉協議会で行われているが、今後連携を模索したい。



配食サービスの様子

町長 給食センターでの配食提供には多くの課題があると思うが、様々な角度から検討するのはやぶさかでないと思う。今後の給食センターの活用や調理員としての専門技術を食育等どのように活かすのか、職員自ら考え、行動することが大切である。また、既に一つの施設では対応しきれない状況であるので、あくアスやレストラン等、町内の施設の活用も含め検討するよう、委員会設置を指示する。



問 いじめ対策について

答 早期発見・早期対応に心がける

問 今や大きな社会問題となつてきているいじめ。本町においては、学校問題相談員などの配置を始め、さまざまないじめ自殺予防対策を講じられているようだが、いじめのほか、家族や教師への暴力など、問題行動の実態はどうなのか。教育長 対教師暴力はない。学校内でのいじめの状況は、からかつたり、悪口を言ったりするなどの言葉のいじめ、仲間外しが起きている。家庭内においては、中学生になると親をたたいたりする行動も見られる。

問 今後もしも早期予防対策として常設の第三者委員会の設置は考えられないのか。本年度すべての学

問 国、県の補助事業を受けての事業推進は十分理解できる。しかし、23年度の決算書を見ると、1億2,475万9,630円もの

建設水道課長 例えば、冬場に水がなくなり防火水利がないなど、地元から要望があった場合、機械による泥土上げを実施するなど、できるだけ要望に対応していきたい。



問 緊急な整備を要するところにおいては、十分に調査をし、今後十分なる予算組みをし無駄なくあらゆる事業の進捗に当たってほしいが。

町長 不用額については、今後きちんと精査し改善努力したい。簡易な整備については、速やかに対応できるように直営体制を強化し、住民の負担に配慮していきたい。

町長 現在本町における社会資本整備は、国、県の助成を活用しての事業が主であり、住民の要望には時間がかかり過ぎている。住民の要望にこたえるには町単独での事業を増やす必要があると思うが。

町長 不用額については、今後きちんと精査し改善努力したい。簡易な整備については、速やかに対応できるように直営体制を強化し、住民の負担に配慮していきたい。